

平成24年度第1回防災会議 会議録（要約）

- 1 出席者 出席者名簿のとおり
- 2 日 時 平成24年10月1日（月） 13：30～15：15
- 3 場 所 市役所本館4階 大会議室
- 4 議 題 柏崎市地域防災計画（原子力災害対策編）修正について
- 5 配布資料
 - 資料1 - 1 柏崎市地域防災計画（原子力災害対策編）修正に関する説明資料
 - 資料1 - 2 柏崎市地域防災計画（原子力災害対策編）（修正案）
 - 資料1 - 3 柏崎市地域防災計画（原子力災害対策編）新旧対照表案

6 質疑等

〔開会挨拶〕

（会長）

本日は本年度最初の防災会議という事でご多用の中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。防災会議委員の皆様には、日頃から防災行政にお力添えを頂き御礼を申し上げます。去る9月23日に文化会館アルフォーレを中心に中央地区コミュニティー振興協議会との共催による総合防災訓練を開催し、住民の皆様に加え関係者を含め延べ2,500人の方々にご参加頂きました。改めて関係者の皆様には御礼申し上げます。

今日の防災会議では、柏崎市地域防災計画原子力災害対策編の修正案につきまして、皆様にお諮りするものですが、国の原子力防災対策が未だ明確に示されていない中で、計画の詳細な詰めが完全ではない状況であります。しかしながらそのような状況下ではありますが、現在までの国の原子力災害への対応検討状況を踏まえ、県の防災計画との整合性を図りながら一応の計画の修正案をまとめたものでございます。

そのような意味で今回は、今できる所までを見直す第一弾の修正の位置付けとなります。今後更に国の方から原子力災害対策指針が示されると思いますが、それらを踏まえ県や他の市町村などと協議をしながら更なる見直しが必要と考えております。例えば、原子力災害時の避難先の選定ですとか、安定ヨウ素剤配布の問題などは次の段階での修正に委ねたいと考えております。

国におきましては、去る9月19日に、ようやく原子力規制委員会とその事務局となる原子力規制庁が発足し、今後の原子力の安全規制を担うことになりました。その独立性と専門性において、国民から真に信頼に応えられる規制機関になっていただくよう期待をすると共に、今後の動向、進め方を注視して参りたいと考えております。

これから順次事務局から説明いたしますのでご審議いただきたいと思います。

〔議事〕

（事務局）

事務局から柏崎市地域防災計画（原子力災害対策編）修正案に関する説明。

〔質疑〕

（委員）

要望ですが、モニタリングという言葉を使って表現していますが、こういう言葉の意味が一般の人にはほとんど判らないということが過去にも指摘されておりますので、緊急時環境放射線モニタリングのモニタリングとは何なのかなど、日本語で表記した方が良いと思います。

それから、（県が）モニタリングポストを増やすとのことですが、点々とホットスポットと称される汚染地域ができたということが現実でしたので、是非、将来的にはもっとモニタリングポストを増やす方向で進めていただくことを考慮していただきたいと思います。

（事務局）

用語の定義が必要とのご指摘でございますが、モニタリングという言葉は、原子力災害が発生しますとテレビ、ラジオ等でもよく用いられる言葉ですので、今後の周知啓発にも努めますが、修正案でも用語の解説等で意味が判るように対応させていただきます。

また、新潟県が今年度モニタリングポストを市内に5箇所増設する件でございますが、原子力災害の初期対応時には極めて重要な施設ですので、更なる増設につきましては、ご意見を踏まえまして県と検討して参りたいと思います。

（委員）

県の防災会議原子力防災部会でも、避難指示を知事が出すのか、市町村長が出すのか議論となっていた。この例のように県の役割なのか、市町村の役割なのかは非常に大きな問題です。県の防災計画があり、市の防災計画がありそれぞれ整合を図っていますが、県がやることと市がやることが複雑に入り組んでおり、運用の時にこのような複雑な役割分担が機能するかが心配です。また、指示を受ける住民側の混乱を避けるためにも役割分担を単純化した方が良いと思います。

（事務局）

住民への指示については、まず、原子力防災センターの場で各組織との情報共有が大切であると考えております。原子力防災センターに対する通信機能と防護対策も強化されると聞いています。なお、住民への呼び掛けは、実態的には、市長が呼び掛けるものになるものと考えております。

（委員）

計画書のように文章で綴っても住民の皆さんがこれを読むかと言えば、読まないですよ。どこから情報が来るのか、誰から指示を受けるのか、そういった簡単な流れが判るようなものを作って広報する必要があると思います。こういう場面の時はこういう指示が来るなどのように、住民の皆さんが避難の流れを判るような工夫をしていかなければ、訓練でも混乱を生じるのではないかと思います。

（会長）

ありがとうございました。今の話は住民の皆様に関りやすい形で緊急時の情報伝達ができるか、ということだと思います。計画下ではきちり記述しなければならない部分ではありますが、知事が避難指示を出すのか市町村長が出すのかとの議論は、これまでの計画下では、オフサイトセンターに国、県、市町村等の関係機関が皆集まり、その中で状況を判断し、避難指示を出すことで、誰が指示を出すということでは無く、同時に情報を共有し、判断、指示が出来るということでしたのでこのような懸念は無かったのです。しかし、今度の場合はもっと広域的な影響、被害そして避難が必要になった時に、一自治体で判断できるかという、複数の自治体に渡って避難が必要であるとか事態が広範囲に推移しているなどといった場合に、国の役割、或いは知事がどこでどう判断するのか、というケースは出てくるものと思われますが、何れの場合も、市町村長を通して住民の皆様へ情報が伝達される訳で、そこは行政内部の方で皆様にご心配を掛けないようまとめていかなければならないと考えております。

（委員）

（資料１－１の）１６ページを見ていただきますと、広域避難対策の避難ルート避難先方面のイメージ図がありますが、大きな津波や地震が起きて、直ぐに５ｋｍ圏内の方々が広域まで避難できるか疑問が残ります。まず、どこかに皆さんが集まって、そこから広域の避難先へバスなどで移動していくことを考えていかなければならないところもあるのでと考えております。ただこれは、防災計画ではなく避難、行動計画に具体的に盛り込むべきと考えますが、その時にバスや救急車両の手配に時間がかかると被ばくするおそれがあるので、まずは、徒歩でも自家用車でもよいので５ｋｍ圏内から出ていただいてからバスなどで避難先へ向かう二段構えの方法も検討していただければと思います。

（事務局）

大規模な地震が発生すれば避難所に相当な避難者が来られることが想定され、併せて原子力災害が発生すれば広域への避難が遅れることが予想されます。本修正案での主な避難手段は、マイカー使用を基本として想定していますが、ただマイカーを持たない方、使用できない方も居られますので、こういった方々は避難所や集合場所に市がバスで迎えに行

くことを考えております。5 km圏外へまず出るという考え方は、事故がどのように進展するか不明で、避難している途中で放射性物質の大量放出の可能性を考慮しますと段階的な避難を採用することは考えておりません。自宅からマイカーで、或いは避難所や集合場所から市が用意したバスなどでできるだけ早く30 km圏外へ避難することを内部で検討しております。

（会長）

5 km圏内は即時避難区域で直ちに30 km圏外に避難することを想定しているということで、どのようなルート、手段などの詳細については、今後の行動計画、マニュアルの中で詰めていくということです。また、本当に避難ができるかどうかについては、県においてシミュレーションを実施し検証していただくということで、ただ問題は、5 km圏の人々が動き始めた時に果たして5 km圏以外の人々が黙ってそれを観ているかということ、中々そうもいかないだろうなど色々な問題が考えられます。

（委員）

柏崎には特徴的な季節風が吹くことが判っています。過去にはこの影響で大火もありました。こういったことを考えると、ある一方向だけでなく風向きを十分配慮した計画を作成していただきたいと思います。また、平均的な風向きの計測は何处でやっているのでしょうか。

（事務局）

市内に設置しているモニタリングポストでは、常時風向きを観測しており、そのデータを基にスピーディーも考慮されていると聞いています。避難には道路を使用する訳ですが、限られた道路と風向きとの関係で避難できなくなる場所も想定されます。であれば風向きよりもできるだけ遠くへ避難することを優先することについて内部で検討しているところです。来年3月に実施する訓練では風向きも考慮すると聞いています。また拡散シミュレーションも国の方で実施するとのことで、その結果については自治体にも示されると伺っております。これらを受けて風向きを含めたマニュアルを整備して行く予定です。

（委員）

十分な資料とデータが伴わない状態で防災計画について議論し、かなり無理をしていることはよく判りました。スピーディーの暫定データがありながら、避難した先で大量の放射性物質が降り注いだという粗末なこともあった訳で、今後は知見と英知を結集し、このようなことが無いよう、できる限り遠くへ早く、実効性のある実施細則なりを作成していただきたいと要望させていただきます。

（委員）

5 k mと3 0 k mに分けられているが、この数字の根拠を教えてください。

（事務局）

福島事故を受け、防災対策を重点的に充実すべき地域を、これまでの概ね1 0 k m圏で良いのかという問題点が挙げられ、今年の3月に旧原子力安全委員会が『「原子力施設等の防災対策について」の見直しに関する考え方について中間とりまとめ』を示し、その中でI A E A（国際原子力機関）などの国際基準を踏まえて防護対策を実施する範囲を5 k m、5 k mから3 0 k mに決めたということです。県も国の考え方を踏襲し県の計画を見直し、私共も市の計画を見直したということでございます。

（会長）

色々ご意見を頂きありがとうございました。頂きましたご意見は必要なところは修正を、或いは補足等の対応をして参ります。その上で只今ご説明させて頂きました柏崎市地域防災計画（原子力災害対策編）の修正案につきまして、提案のとおり承認することでご異議ありませんでしょうか。

（委員）

異議なし。

（会長）

ありがとうございます。ご承認を頂いたということで手続きをさせていただきます。

以上

平成24年度第1回 柏崎市防災会議 出席者名簿

2012/10/1

区分	所属機関	役職	出欠
会長	柏崎市	市長	○
1号	国土交通省北陸地方整備局長岡国道事務所柏崎維持出張所	出張所長	欠
2号	新潟県柏崎地域振興局	局長	○
3号	柏崎警察署	署長	○
		警備課長	随行
4号	柏崎市教育委員会	教育長	○
5号	柏崎市	消防長	○
5号	柏崎市消防団	団長	○
6号	柏崎市	副市長	○
6号	柏崎市	危機管理監	○
6号	柏崎市	市民生活部長	○
6号	柏崎市	総合企画部長(欠席)	○ (代理出席)
		総務課長 (代理出席)	
6号	柏崎市	財務部長	○
6号	柏崎市	福祉保健部長	欠
6号	柏崎市	産業振興部長	○
6号	柏崎市	都市整備部長	○
6号	柏崎市	高柳町事務所長	○
6号	柏崎市	西山町事務所長	○
6号	柏崎市	ガス水道局長	○
6号	柏崎市	会計管理者	○
6号	柏崎市	教育部長	○
6号	柏崎市	議会事務局長	○
7号	柏崎市刈羽郡医師会	会長	○
7号	新潟県厚生農業協同組合連合会柏崎総合医療センター	病院長	○
7号	柏崎商工会議所	副会頭	欠
7号	柏崎農業協同組合	経営管理委員会会長	欠
7号	東日本旅客鉄道(株)新潟支社柏崎駅	駅長	○
7号	東日本電信電話(株)新潟支店	災害対策室長	欠
7号	日本通運(株)中越支店柏崎営業所	所長	欠
7号	東北電力(株)柏崎営業所	所長	○
7号	越後交通(株)柏崎営業所	所長	欠
7号	(株)新潟日報社柏崎支局	支局長	○
7号	新潟県トラック協会柏崎支部	支部長	欠
7号	柏崎市ハイヤー協会	会長	欠
7号	(株)柏崎日報社	代表取締役社長	○
7号	(株)柏新時報社	社長	○
7号	越後タイムス社	編集発行人	○
7号	(株)柏崎コミュニティ放送	統括部長	○
7号	社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会	会長	欠
7号	原子力規制委員会 原子力規制庁 柏崎刈羽原子力規制事務所	所長	○
8号	柏崎市男女共同参画審議会	会長	○
8号	かしわざき男女共同参画推進市民会議	会長	○